

静岡県告示 第255号の7

静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）第22条の規定に基づき、ロボット等導入活用事業費補助金交付要綱を次のように定める。

令和7年3月31日

静岡県知事 鈴木 康 友

ロボット等導入活用事業費補助金交付要綱

第1 趣旨

知事は、産業分野における労働生産性の向上を図るため、ロボット等導入活用事業を行う中小企業者又は農林漁業者に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。

第2 定義

- (1) この要綱において「ロボット等」とは、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第2条第2項に規定する人口知能関連技術等を活用した作業を自動化するための機器等であって、知事が別に定めるものをいう。
- (2) この要綱において「ロボット等導入活用事業」とは、ロボット等を試験的に導入するための事業であって、知事が別に定めるものをいう。
- (3) この要綱において「中小企業者」とは、次のいずれにも該当する者であって、県内に事業所又は住所を有するもののうち、知事が別に定めるものをいう。
 - ア 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（平成20年法律第38号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する中小企業者であって、同項第1号又は第6号から第8号までに該当するもの
 - イ 製造業又は物流業に従事する者
- (4) この要綱において「農林漁業者」とは、次のいずれかに該当するものをいう。
 - ア 法第2条第2項に規定する農林漁業者であって、県内に事業所又は住所を有するもの
 - イ 直接又は間接の構成員たる事業者の3分の2以上がアに規定する農林漁業者である団体であって、知事が別に定めるもの
- (5) この要綱において「製造業」とは、統計法第28条の規定に基づき、統計基準として日本標準産業分類を定める件（令和5年総務省告示第256号）に定める日本標準産業分類（以下「産業分類」という。）の大分類Eに掲げる製造業をいう。
- (6) この要綱において「物流業」とは、次のいずれかに該当するものをいう。
 - ア 産業分類の中分類に掲げる分類番号44の道路貨物運送業
 - イ 産業分類の中分類に掲げる分類番号47の倉庫業
 - ウ 産業分類の小分類に掲げる分類番号484のこん包業

第3 補助の対象及び補助率（額）

- (1) 補助の対象
ロボット等導入活用事業に要する経費のうち、知事が別に定めるもの

(2) 補助率（額）

(1)に掲げる経費の2分の1以内とし、100万円を限度とする。

第4 交付の申請

(1) 提出書類 各1部

ア 交付申請書（様式第1号）

イ 事業計画書（様式第2号）

ウ 収支予算書（様式第3号）

エ その他知事が必要と認める書類

(2) 提出期限

別に定める日まで

第5 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

(1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければならないこと。

ア 補助事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）をしようとする場合

イ 補助事業に要する経費の配分の変更（事業費の額の20パーセント以下の変更を除く。）をしようとする場合

ウ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならないこと。

(3) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。

第6 変更の承認申請

提出書類 各1部

ア 変更承認申請書（様式第4号）

イ 変更事業計画書（様式第2号）

ウ 変更収支予算書（様式第3号）

エ その他知事が必要と認める書類

第7 実績報告

(1) 提出書類 各1部

ア 実績報告書（様式第5号）

イ 事業実績書（様式第2号）

ウ 収支決算書（様式第3号）

エ その他知事が必要と認める書類

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して30日を経過した日（第5の(1)のウにより補助事業の中止又は廃止の承認を

受けた場合には、当該承認の通知が到達した日から起算して30日を経過した日）又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の2月10日のいずれか早い日まで

第8 請求の手続

(1) 提出書類 1部

請求書（様式第6号）

(2) 提出期限

補助金交付確定通知書が到達した日から起算して10日を経過した日まで

第9 消費税仕入控除税額等に係る取扱い

補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入に係る消費税額として控除できる部分の金額（以下「消費税仕入控除税額」という。）がある場合の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 交付の申請における消費税仕入控除税額等の減額

当該補助金に係る消費税仕入控除税額等（消費税仕入控除税額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額との合計額に補助金所要額を補助対象経費で除して得た率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを補助金所要額から減額して交付の申請をすること。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。

(2) 実績報告における消費税仕入控除税額等の減額

実績報告書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合には、その金額（(1)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を補助金額から減額して報告すること。

(3) 消費税仕入控除税額等の確定に伴う補助金の返還

(2)に定める実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、その金額（(1)又は(2)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を消費税仕入控除税額等報告書（様式第7号）により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを県に返還しなければならないこと。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。

（作業自動化機器導入実証事業費補助金交付要綱の廃止）

2 作業自動化機器導入実証事業費補助金交付要綱（令和6年静岡県告示第290号の4）は、廃止する。

様式第 1 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

ロボット等導入活用事業費補助金交付申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住所	〔 法人にあっては、そ の主たる事務所の所 在地 〕
氏名	

年度においてロボット等導入活用事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請

- (1) 金額 円
(補助金所要額) (補助金に係る消費税仕入控除税額等) (補助金額)
円 - 円 = 円
- (2) 事業の目的

口座振替先 金融機関名
支店名
口座種別
口座番号
口座名義人（カナ）

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名
作成者 職・氏名

様式第2号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

事業計画書（変更事業計画書、事業実績書）

1 申請者

(フリガナ) 申請者名	
(フリガナ) 代表者名	
所在地	〒 電話番号 F A X 番号
資本金（出資金）	千円
従業員数	人
主たる 業務内容	
連絡担当者	職　・　氏　名： E-mail アドレス：

2 機器の導入を検討している現場等の概要

(フリガナ) 現場等名	
所在地	〒 — 電話番号 F A X 番号
業種	中小企業者（ 製造業 ・ 物流業 ）又は 農林漁業者（ 農業 ・ 林業 ・ 漁業 ）
現場等における 業務内容	
導入する機器	

3 機器借用先（委託先）

(フリガナ) 機器借用先名 (委託先名)	
----------------------------	--

様式第 3 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

区 分	予 算 額 (変更予算額) (決 算 額)	(予 算 額)	比 較		備 考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

2 支出の部

区 分	予 算 額 (変更予算額) (決 算 額)	(予 算 額)	比 較		備 考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

様式第 4 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

ロボット等導入活用事業計画変更承認申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住所	〔 法人にあっては、そ の主たる事務所の所 在地 〕
氏名	

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けたロボット等導入活用事業の計画を次の
とおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 変更の内容

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。
責任者 職・氏名
作成者 職・氏名

様式第 5 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

実績報告書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住所	〔 法人にあっては、その主たる事務所の所在地 〕
氏名	
	〔 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 〕

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けたロボット等導入活用事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第 6 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

請求書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定を受けたロボット等導入活用事業の補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住所	〔 法人にあっては、その主たる事務所の所在地 〕
氏名	

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

消費税仕入控除税額等報告書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住所

氏名

法人にあっては、その主たる事務所の所在地

法人にあっては、その名称及び代表者の氏名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けたロボット等導入活用事業の補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したので、次のとおり報告します。

1 補助金の確定額 (年 月 日付け 第 号による額の確定通知額)	金	円
2 補助金の交付の申請時及び実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等	金	円
3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等	金	円
4 補助金返還相当額 (3 の額から 2 の額を差し引いた額)	金	円

(注) 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。
責任者 職・氏名
作成者 職・氏名